

日出町下水道事業経営戦略

令和 6 年度～令和 15 年度
(2024 年度～2033 年度)

報 告 書(概 要 版)

令和 3 年 3 月策定

令和 7 年 3 月改定

日出町上下水道課

1 経営戦略の目的

本町下水道事業については、管路施設や処理場等多くの施設を有しており、将来的に更新費用が増大していくことが見込まれます。また、日出町全体の人口も減少していくことが予想され、本町下水道事業の経営状況は、ますます厳しいものとなるが見込まれます。また、本町下水道事業では平成 31（2019）年 4 月 1 日より公営企業会計方式（全部適用）へ移行を行うことで経営の透明化を図るとともに、適切な経営状況の把握が可能となりました。

これらの状況に対応するため、本町下水道事業では将来にわたって住民生活に必要不可欠な下水道事業を安心かつ安定的に提供していくことを目的に、令和 3（2021）年 3 月に「日出町下水道事業経営戦略」を策定しています。本業務では、前回の経営戦略策定から 4 年が経過することから、「経営戦略策定・改定ガイドライン」の事後検証・改定等に基づき、下水道事業経営戦略の見直しを図るものです。今回の見直しでは、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の更新費用に加えて、物価上昇等も考慮して使用料改定や経営改革、効率化の検討を行います。

日出町下水道事業経営戦略見直し期間

投資・財政計画： 10 年間【令和 6（2024）年度～令和 15（2033）年度】

2 下水道事業の概要

本町の下水道事業は、公共下水道事業、漁業集落排水事業及び農業集落排水事業からなります。

公共下水道事業は、現在も整備事業を進めている状況であり、漁業集落排水事業及び農業集落排水事業については、整備が完了している状況です。

事業	供用開始年度 （供用開始後年数）	処理区域内人口密度	処理区面積
公共下水道事業	昭和 61 年度(39 年)	33.9 人/ha	774ha
漁業集落排水事業	平成 6 年度(31 年)	60.2 人/ha	12ha
農業集落排水事業	平成 9 年度(28 年)	34.6 人/ha	25ha

※令和 6 年度末値

3 将来の事業環境

本町では毎年人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口でも減少が見込まれています。下水道を使用している水洗化人口についても、公共下水道事業については令和12年度までの整備を見込んでいるため、令和12年度まで微増となりますが、下水道事業全体では減少傾向にあります。

使用料収入は令和7年度に第1回の改定を見込んでいますが、節水機器の普及や人口減少に伴う有収水量の減少により収入は減少傾向となることが想定されます。また、燃料価格や人件費の上昇などによる物価高が今後も続くものと考えられることから、収支構造の悪化が懸念されます。

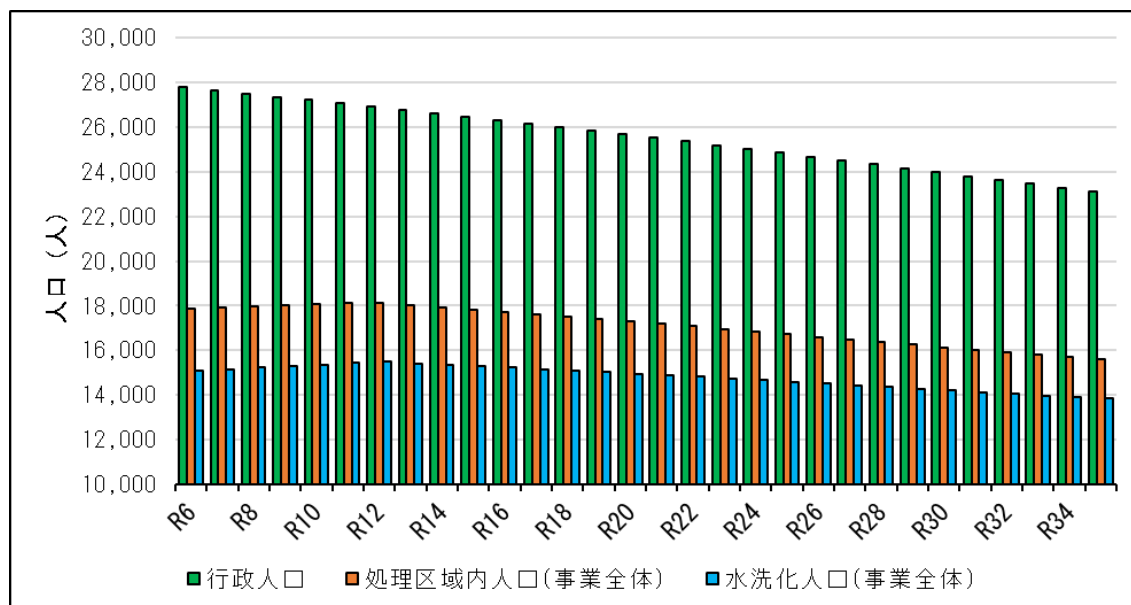


図 3-1 行政人口、処理区域内人口、水洗化人口の推移

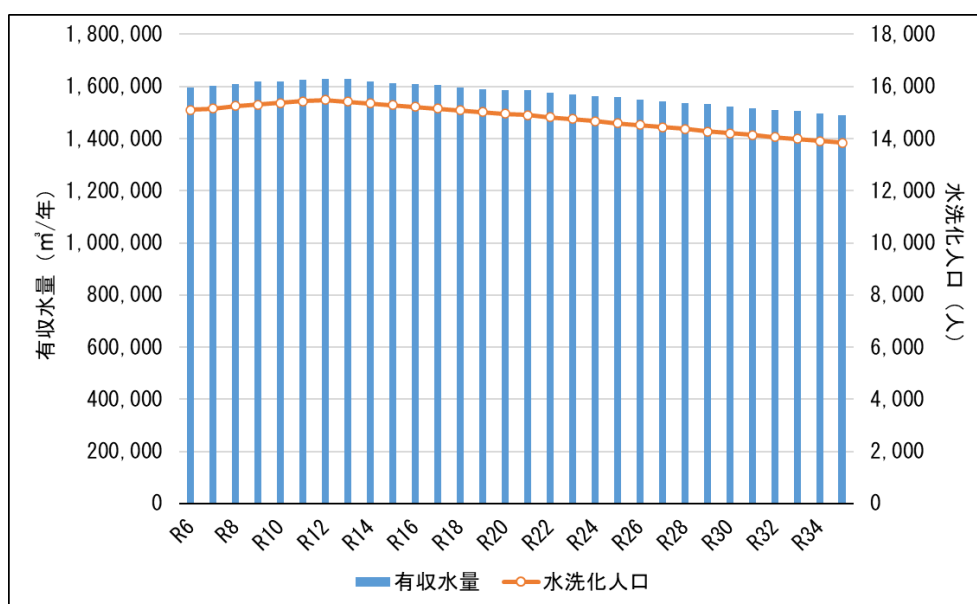


図 3-2 水洗化人口及び有収水量の推移(事業全体)

・将来の建設改良費

本町下水道事業における将来の建設改良費として年間約 0.7～4.4 億円を見込んでいます。

公共下水道事業については、本町污水处理構想計画に基づき未普及解消事業を令和 12 年度まで重点的に実施する予定です。また、施設の修繕・改築事業は、本町ストックマネジメント計画に基づき管路施設、ポンプ場施設及び処理場施設について計画的に実施していきます。

雨水事業については、令和 7 年度から令和 13 年度にかけて雨水管渠の新設を計画しています。

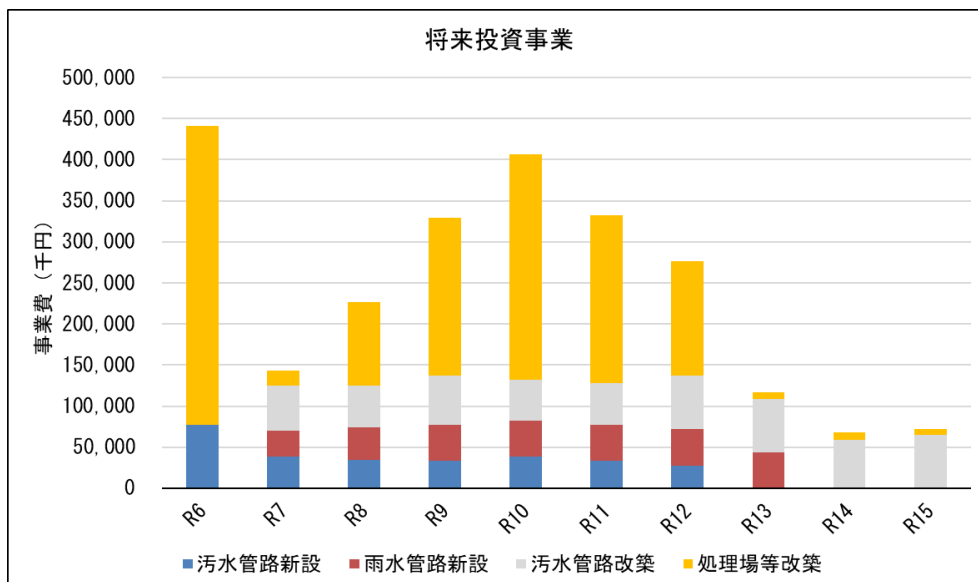


図 3-3 将来投資事業費(公共下水道事業)

・将来の下水道使用料

本町下水道事業の主な収入となる下水道使用料は面整備により令和 12 年度まで増加傾向となっていますが、その後人口減少等により減少傾向となっています。

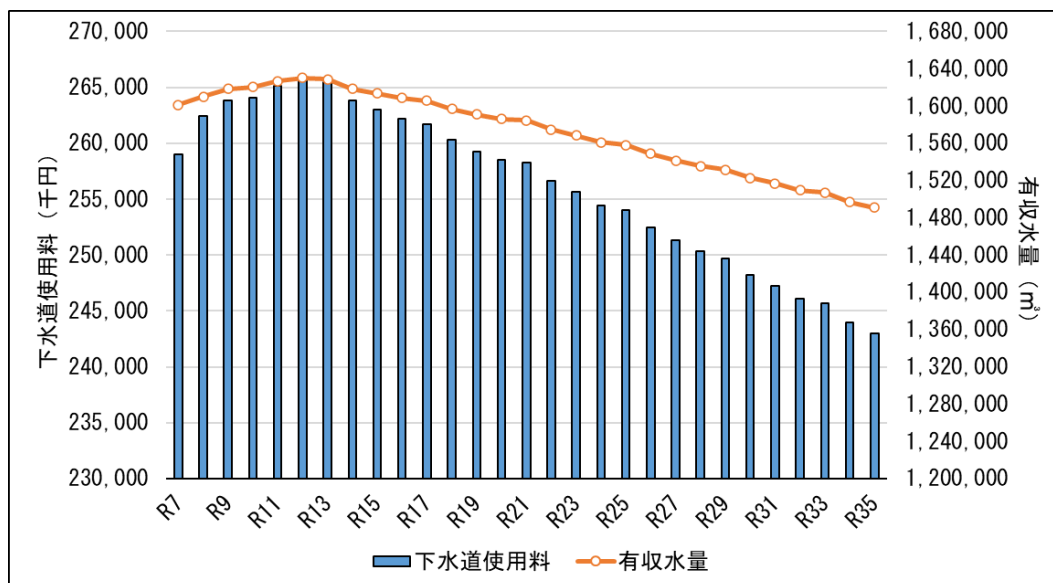


図 3-4 下水道使用料の推計結果(事業全体)

4 経営の基本方針

今後は人口減少及び有収水量の減少等の社会変化に対応した事業経営が求められています。したがって、持続可能な下水道事業経営を推進していくため「第5次日出町総合計画」及び「大分県生活排水処理施設整備構想」をはじめとし、本町下水道事業に係る関連計画を上位計画として、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。



図 4-1 日出町下水道事業経営の基本方針イメージ

5 投資・財政計画の策定

5.1 財政収支について

現行の使用料にて収支シミュレーションを行った結果、収入の不足により繰入金に依存する状況が続くことが想定されます。以上を踏まえて、令和12年度に9%の使用料改定を実施する予定としています。なお、試算にあたり使用料改定の最終目標単価(R35)は過年度計画に基づき226円/㎡とします。また、令和12年度以降についても繰入金削減のため、5年ごとに使用料改定を実施する予定としています。令和12年度以降の使用料改定については、次回経営戦略見直し時に再度、必要性について検討を行います。

下水道使用料を改定することにより、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度で総額約306,000千円の収益増が見込まれます。また、下水道使用料を改定することにより、一般会計繰入金の削減が可能となります。

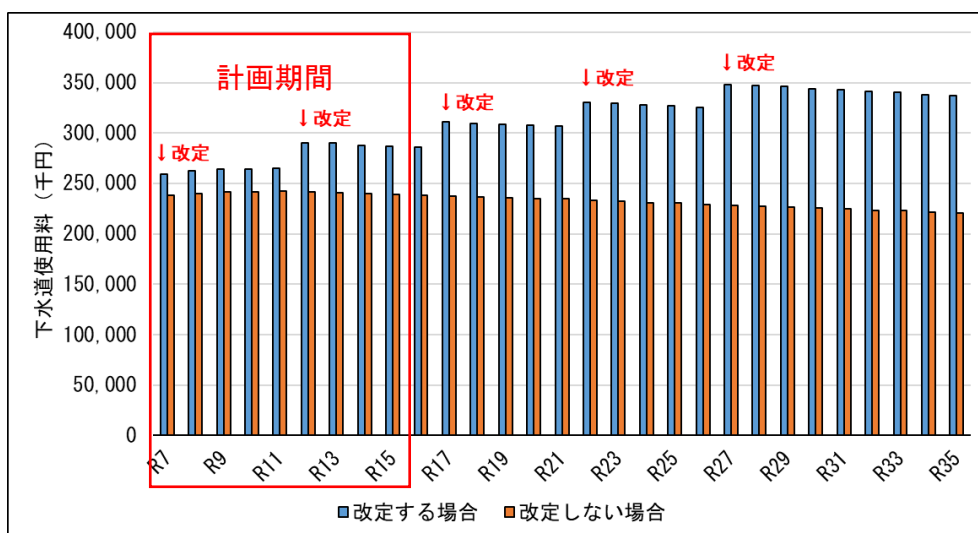


図 5-1 下水道使用料の改定前、改定後の比較

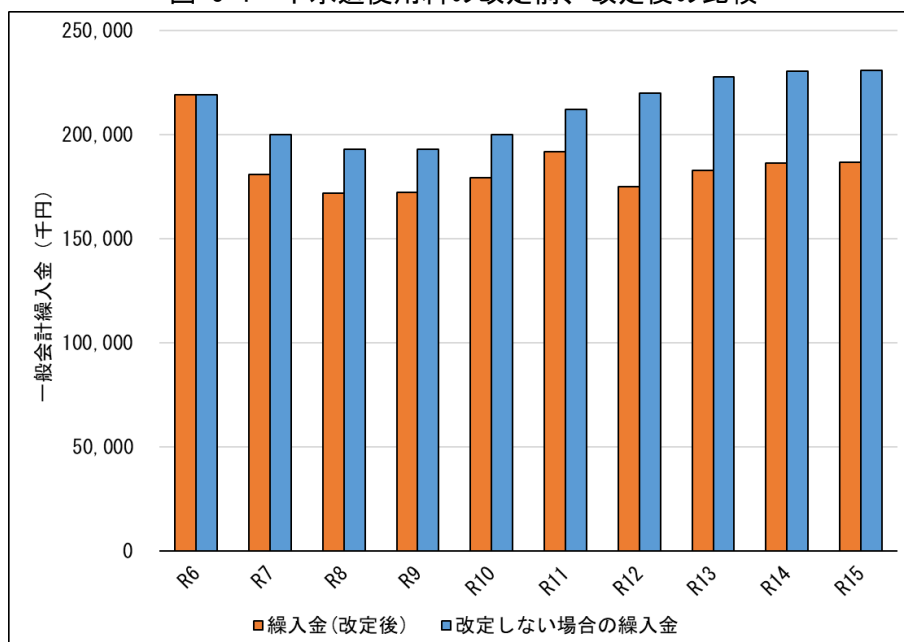


図 5-2 一般会計繰入金推移

5.2 経営改善に向けた具体的取組及び実施時期

(1) 水洗化率向上に向けた取り組み

水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進(広報活動等)を実施します。計画期間である令和 15(2033)年度に 85.8%を目標として水洗化率向上に取り組めます。

(2) 経費回収率の適正化

本下水道事業では計画期間である令和 15(2033)年度までに経費回収率 100%を目標に事業を進めてまいります。

(3) 広域化・共同化の検討

下水処理の共同化事業として、大分市が令和 6(2024)年度より、「下水汚泥固形燃料化事業」を実施しており、本町も共同化事業に参画します。

(4) 民間を活用した効率的な維持管理

公共下水道事業及び漁業集落排水事業、農業集落排水事業における処理施設について、経営の効率化を図るために民間業者へ維持管理業務の包括的委託を実施しています。本経営戦略計画期間(令和 15 年度迄)についても現在の委託状況を継続していきます。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略の進捗状況について、PDCA サイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行います。

表 6-1 経営戦略事後検証及び改定スケジュール

種別	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033
事後検証	計画	○	○	○	○	次計画	○	○	○	○
改定作業	改定				●	策定				●